

広報

うえだ

毎月1日・16日発行

昭和56年12月1日

第 852 号

発行 上 田 市
編集 秘 書 課
電話 上田224100
印刷 田 辺 印 刷



室賀保育園では、11月18日、85人の園児が近くの畑で大根掘りをしました。園児たちは、大きな大根が出てくると歓声を上げて大喜び、掘り終ると大根の山がいくつもできました。同保育園では、毎年、農家の好意で畑を借り、大根の他にジャガイモ、サツマイモなども栽培しており、収穫した後は焼イモ大会やオデンパーティーを開いています。

主 な 内 容

秋の褒章と叙勲	2 ページ
上田市功績者表彰	3 ページ
北陸新幹線へ一歩前進	4 ページ
「お年寄りを敬う作文」入選作品⑥	5 ページ
宅地選びの6つのポイント	6 ページ
あなたの国民年金⑤	7 ページ
新しい標準小作料を参考に	8 ページ
災害復旧資金の融資あつせん	9 ページ
おくやみ	10 ページ

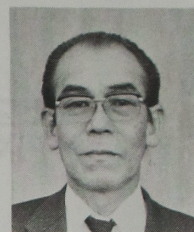
市民の動き

(11月1日現在)

総人口	113,517人	(+ 80)
男	55,404人	(+ 35)
女	58,113人	(+ 45)
世帯数	34,388世帯	(+ 47)

() 内は前月比です。

秋の褒章と叙勲 氏がめでたく受章



萩原正治さん



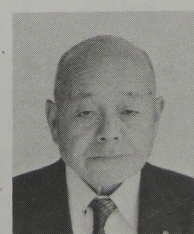
森山 潔さん



大田垣甫さん



倉沢周平さん



菅沼一夫さん

政府は、十一月三日、昭和五十六年秋の褒章と叙勲をそれぞれ発表しました。上田市では、市内にお住まいの次の六人の方々が、めでたく受章されました。おめでとうございます。

◇藍綬褒章

萩原正治さん

(御所一九七・四・五十九歳)

萩原さんは、昭和三十年、地域住民から推されて上田市議会議員に当選以来、今日まで地方自治の育成、発展に尽されました。この間、昭和四十四年から二年間、副議長として議会の円滑な運営に尽されました。また、総務文教委員会委員長、建設文教委員会副委員長などを歴任され、上田市の教育、文化、福祉の向上に貢献されました。

萩原さんは、温厚篤実にして進取の気性に富み、温情をもって人に接するところから「萩さん」の愛称で多くの人から敬愛されています。

◇勲四等瑞宝章

森山 潔さん

(天神四七七・七十三歳)

森山さんは、長年にわたって長野県に在職され、松筑地方事務所長、地方労働委員会事務局長などを歴任、豊富な経験と優れた識見をもって地方自治の発展に貢献されました。

特に、長野県地方労働委員会事務局長の職にあつては、労働委員会業務の円滑な運営と確立に積極的に努め、県内産業の発展の基礎である労使関係の安定に寄与されました。

昭和五十年からは、上田市選挙管理委員会委員長として活躍されています。

◇勲五等双光旭日章

大田垣甫さん

(踏入二一八・七十四歳)

大田垣さんは、昭和三十八年、

東部町立津小学校校長を退職されるまで長年にわたって教育一筋に精進され、また退職後は、大門小・中学校長時代の実践力や教育に打ち込んだ功績が認められて長門町の教育長として迎えられるなど、教育向上のために貢献されました。

また、生来の奉仕的精神と円熟した人柄によって、昭和四十九年から去年まで民生児童委員を勤められ、地域住民の良きアドバイザーとして活躍されました。

◇勲五等瑞宝章

倉沢周平さん

(築地三二四・七十三歳)

倉沢さんは、長年にわたって特定郵便局長として職務に精励され、業績の向上に努められました。この間、東信特定郵便局長業務推進連絡会長、信越地方特定郵便局長会理事などを歴任され、特定局業務の推進に尽されました。また、豊富な知識と巧みな統率力をもって部下職員の手導にあたり、後継

◇勲六等単光旭日章

菅沼一夫さん

(上塩尻二一七・七十二歳)

菅沼さんは、旧塩尻村議会議員、上田市議会議員として長年にわたって地方行政に参画され、この間、議会において建設委員会委員、監査委員などを歴任、地方自治の発展、住民福祉の向上、地域の産業経済の発展に尽されました。

また、温厚篤実かつ責任感が旺盛な人柄をもって、昭和四十五年から今日まで、上田簡易裁判所調停委員として双方の納得のできる実情にかなった解決を図るため活躍されています。

昭和四十四年から今日まで、長野県自動車整備振興会理事などとして、尽力されています。

▽宮崎たいさん ▽宮島新

秋

6氏か

◆勲六等瑞宝章

依田政平さん

(中央東五一・七十一歳)

依田さんは、長年にわたって建築業一筋に精進されてこれ、その非常に律儀で責任感の強い仕事ぶりは、多くの建築主の信頼を寄せるところであり、現在も第一線で活躍されています。

また、昭和二十六年に上田技能者養成協会を創設以来訓練事業に関与され、現在の上小高等職業訓練校に至るまで、長年にわたって終始一貫、訓練事業推進の中枢としてその振興発展に尽されました。昭和四十一年、副校長に就任され、現在もお優れた指導者として活躍されています。



依田政平さん

県教育関係功労者に桜井さん

に桜井さん

県教育委員会は、十一月四日、昭和五十六年度教育関係功労者の表彰式を行いました。上田市では、市内にお住まいの次の方が、表彰を受けられました。おめでとうございませう。

◆学校教育功労

桜井広男さん

(天神四一九一六・六十歳)

桜井さんは、今年の三月、丸子町立丸子中学校長を退職されるまで長年にわたって教育一筋に精進され、この間、上小教育会長、上小中学校長会長、上小学校長連合会長などの要職を歴任、各種教育団体の責任者として教育向上のために貢献されました。

桜井さんのお人柄は、温厚篤実そのもので常に笑顔をもって人に接しられ、また卓越した見識と大きな包容力をもって強力な指導性を発揮、後輩職員の育成に尽きました。

市政の発展に尽された

功績者五十名を表彰

十一月二十三日の「勤労感謝の日」に、昭和五十六年度の上田市功績者表彰式が、市役所六階ホールで行われました。この功績者表彰は、地方自治、教育文化、社会福祉、産業経済など各分野の振興発展に貢献された皆さんを上田市表彰規則に基づいて表彰申し上げるもので、今年は次の五十名の方々が受賞されました。

地方自治関係

(十七名・五十音順)

▽石井茂人さん ▽小林秀雄さん
▽笹辺信義さん ▽瀬志本藤次郎さん
▽高橋えいさん ▽滝沢コマさん
▽滝沢和喜夫さん ▽豊良雄さん
▽中沢かほるさん ▽中沢なかさん
▽平田よりさん ▽丸山喜一郎さん
▽本間安雄さん ▽丸山喜一郎さん

教育・文化関係

(六名・五十音順)

▽小田中益夫さん ▽折井正彦さん
▽児玉友雄さん ▽清水利雄さん
▽橋本至敬さん ▽峰村琢郎さん

社会関係

(三名・五十音順)

▽阿部政吉さん ▽岡田茂保さん
▽坂井太賀美さん

産業関係

(二十四名・五十音順)

▽岩瀬知義さん ▽浦野忠文さん
▽金田義一さん ▽倉島徹さん
▽小森弘松さん ▽佐藤健六さん
▽佐藤勝さん ▽清水政治郎さん
▽関東さん ▽竹田理徳さん
▽田尻直正さん ▽茅野末人さん
▽手塚栄さん ▽中沢源三さん
▽中島正通さん ▽中曽称密治さん
▽七風清二郎さん ▽星野七四郎さん
▽牧野恵助さん ▽山崎政太郎さん
▽山崎南さん ▽山辺柁次郎さん
▽山崎川茂之さん ▽故竹内虎吉さん

昭和五十六年度 上田市功績者表彰式



表彰式での1コマ



受章者を代表して、石井さんが謝辞を述べられました。



北陸新幹線 一步前進 優先着工決まる

昭和四十八年、北陸新幹線が整備計画に決定されて以来、上田市、近隣町村及び関係各種団体とともに広域的な地域発展を図るため、関係機関に北陸新幹線の建設並びに上田駅誘致の運動を続けてきました。また、この間皆さんの

ご支援ご協力により、地質ボーリング、その他諸調査がほぼ完了しましたことをお礼申し上げます。今回、十一月十日、整備五新幹線について、北陸新幹線及び東北新幹線に調査費（四十億円）を重点配分して、環境影響評価調査の実施が決定され両線の優先着工が決まりましたので、新幹線ルート及び駅などについて具体的に調査が進められることとなります。

しかし、国鉄の財政事情が厳しいため、建設財源となる建設費については、国の財政措置、地元の

負担などを含めて検討されていますので、着工は建設費の動向にかかっています。

北陸新幹線の構想

ア、線路延長

北陸新幹線の線路延長は、東京を起点に日本海側回りで大坂を結ぶ約六百九十キロメートルです。

（東京～高崎駅間約百キロメートルは、上越新幹線と共用します）

イ、主な通過地

上田市付近、長野市付近、富山市付近、福井県小浜市付近

ウ、最高設計速度

時速二百六十キロメートル

エ、所要時間

▽東京～大坂：三時間四十分

▽長野～東京：一時間十分

▽長野～大坂：二時間三十分

オ、メリット

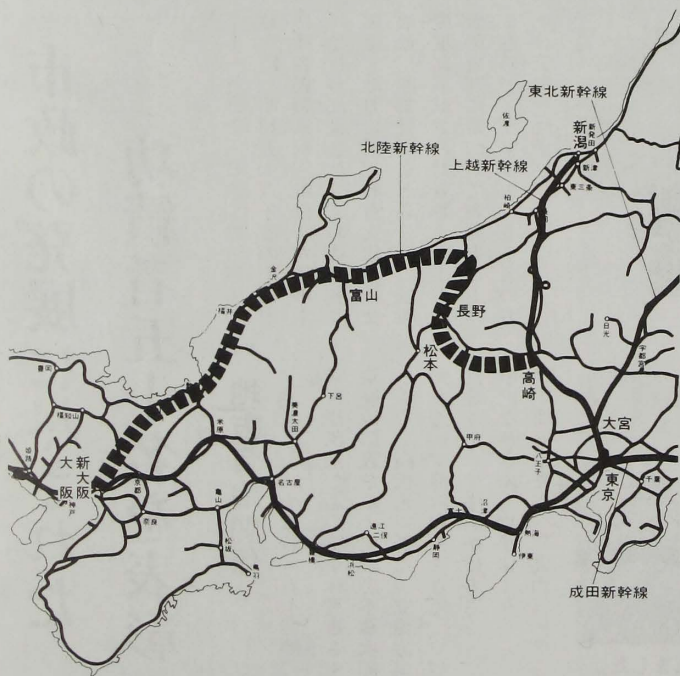
東海道新幹線の代替え幹線輸送網となります。

▽沿線人口：一府七県（二大都市圏を除く）一千二百六十万

▽観光地：軽井沢、別所温泉及び周辺温泉地、菅平、善光寺、志賀、黒姫、妙高、黒部、立山など数多い。

カ、建設費

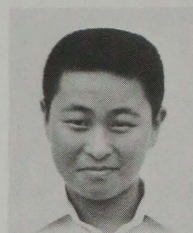
二兆二千五百億円（一キロメートル当り三十八億余円）



「お年寄りを敬う作文」

入選作品 ⑥

お年寄りを敬う



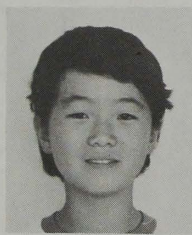
平林謙一くん
(川西中・2年)

僕には、おじいさんがいます。大正五年生まれで、現在六十五歳です。

今から十年程前に脳軟化症という病気になるって、運動不足のためだんだん足が動かなくなり、今では全然歩く事が出来ません。おばあさんが、おじいさんの面倒をみてくれていましたが、そのおばあさんも過労のためか三年前に亡くなりました。お母さんは前からの仕事を続けなければならぬし、本当に困ってしまいました。そこで、おじいさんを入れて家中で相談した結果、おじいさんが心よくなつとくしてくれましたので申しわけないけれども、おじいさんは寝たきり病院へ入ることになりました。丸子の敬老園というところです。その敬老園は、家庭で面倒をみてもらえなくて困っている人たちのためにある寝たきり老人の入る施設だそうです。

僕は、時々おじいさんの入っている病院へお菓子などを持って行きます。そうすると、おじいさんはよろこんでくれます。おじいさんは、「早く歩けるようになって家へ帰って百姓をやるんだ」と言っています。頭の中は昔の事ばかり残っているようです。一日も早く歩けるようになって家へ帰ってきてくれるといいのですが、もう歩くのは無理なようです。よその家のおじいさんみたいに元気で働いてくれるといいがなあと思います。おじいさんの顔を見ると切なくて

私のおばあちゃん



佐藤奈己さん
(神小・6年)

うちには、いっしょに住んでいるおばあちゃんがあります。たまにおこったりするけれど、とてもやさしいし、よくじょう談を言うお

ります。僕は、背中におんぶしておこりしてもらったおじいさんに、早くもどつてきてもらいたいと思っています。

何歳から老人というのかわかりませんが、昔のおじいさん、おばあさんのように家にいて近所にお茶を飲みに行ったり、散歩をしたりとかは、もうあまり見られないようです。しかし、最近は趣味と健康をかねてゲートボールとか、大正琴などに精を出しているようです。これは良い事だと思います。

お年寄りの知恵は、私たちにとても大事なもので何歳までも長生きして欲しいと思います。みんなでおじいさん、おばあさんを大切にしましょう。

もしろい六十一歳のおばあちゃんです。みんなといっしょにゴルフやドッジボール、バドミントンをするので、とても六十一歳とは思えない若さです。

おばあちゃんがこの前、北海道へ一週間ばかり旅行に行ってしまったとき、家の中がとても静かになってしまつて、何かをやる気力がなくなつてしまつたようになり

ました。そして、「早く帰ってこないかなあ。早く元気なすがたが見たいなあ」と、学校へ行つても家に帰つても、このことばかり思っていました。

おばあちゃんの好きなことは、キクを育てること、毎週木曜日にやる国分の民ようおどりクラブに出席することです。おばあちゃんは、毎日の朝と夕方、熱心にキクに水をくれたり、わきの芽をつみます。そして、私たちに「少し大きくなつてきたようだよ」と言っています。また、おどりのクラブに出席して夜おそく帰ってきて、「つかれたわ、もうやめようかしら」とか言つていても、やっぱりおどりは好きなようで、木曜日になると「今日はおどりだわ、早く夜にならないかなあ」と言っています。そして夜になると、いそいで着物に着がえて公民館へ行つてしまします。家族の者は、「やっぱりおばあちゃんは、おどりが好きなんだねえ」と、みんな話しています。

冬、みんなが、かぜをひいてしまつても、おばあちゃん一人だけかぜをひかずにびんびんしています。

私は、こんなおばあちゃんが大好きです。いつまでも長生きしてほしいと思っています。

安全で良好な土地を求めるために！

宅地選びの六つのポイント

(建築指導課 ☎2241000 内線364・352)

十五号台風は、市内各所に大きな被害をもたらしましたが、なかでも河川添いの住宅地では床上浸水など、今までに経験したことのないような被害を受けた所もあります。

私たちの生活にとって、自然条件や環境条件は、重要なかわり合いをもっているわけで、常に安全で良質な土地を求めたいところですが、現実には資金などのからみもあって、思いどおりの土地を確保することは、なかなか難しいのが実態かと思われまふ。

しかし、せっかく大きなお金を投じたり、一生住むところとなるのですから、安からう悪からうでは困るわけで、事前によく現地を見たり、十分に検討したうえで決断したいものです。

宅地の適否などについての知識を深めていただくことは、とりもなおさず、買い受ける側からも悪質な土地を規制することにつながるということも、知っていただきたいと思ひます。

ポイント1

地形、地質、地盤は

万全ですか

敷地は、一般的に整形地(正方形または長方形)で、高低差の少ない土地が平坦地がよいとされています。

傾斜地の場合には、南斜面か東斜面が、日照・通風の面からみて理想的といえまふ。

古い土石流が堆積してできた土地や以前に地すべりなどのあった土地は、なだらかで水はけもよく

一見よく思われがちですが、何とんでも災害再発の危険を念頭におかなければなりません。

地盤は、埋立地よりも切り取り地の方がよいのですが、万一、埋立地の場合には、地盤沈下の心配はないか検討する必要があると思ひます。また、平坦地であっても、

後が崖のような場合には、崖の高さはどのくらいか、くずれやすい地質か、風の吹きおろしはどうかなどチェックしたいものです。

傾斜が、二十五〜三十度以上の斜面に接するところは、大変危険です。

河川添いの場合は、河川の改修状況や流域の状態も検討したいも

のです。

いずれにしても、その土地が、洪水や地すべりなど災害発生との危険がないか現地をよく見聞するとともに、天気の良い日ばかりでなく風雨など悪条件下での状態も確かめたいものです。

ポイント2

敷地は道路に

接していますか

敷地は、道路に二メートル以上接していなければ家は建てられまふ。また、道路の幅員によつて

は、道路の中心から二メートル後退をしなければならないこともあり、自分の敷地であっても自由に使えない場合があります。

また、袋小路のようなところでは、せっかく買い求めても家が建てられなかったり、他人の私道を通らなければならなかったり、やつかいなトラブルが生じがちです。

道路の状態がどのようなになっているのかよく確かめることは、土地を求める第一条件といえまふ。

ポイント3

用途地域や

建築規制も

検討しましょう

都市計画法や建築基準法などによつて、用途地域の指定や建ぺい率、容積率、高さ、用途、構造など建築物の制限があります。

用途地域によつては、建築物ができなかつたり、建ぺい率などの制限によつて、自分が思っていたものよりも小さくしなければならぬ場合があります。

また、農地の場合には、農地転用の許可を受けなければなりません。この場合には、相当の日数が

必要となりますし、必ずしも、許可になるとは限らない場合がありますので注意してください。

ポイント4

登記所で

権利関係を

調べましょう

土地の権利関係が、どのようになっているかを確認することも大切なことです。

その土地が確かに売手の名義になっているか、地目、面積はどうか、その他、地上権や抵当権などの第三者の権利が設定されているかなど登記所で登記簿を調べたいものです。

遠い所の土地を見もしないで買ったが、後で、権利上の問題があったり、面積が足りなかつたりといったトラブルはよく聞かれます。

また、幾人にも転売されていたり複雑な相続関係や、なかには、仮差し押え、競売物件などになっていたりする場合もあつたりして、権利関係は、なかなか解決が難しく、余計な神経や労力を費やさなければなりません。事前によく調査をしていただきたいと思ひます。

あなたの国民年金

(51)

忘れずに控除の申告を！

12月は年末調整の月です。給与所得者の保険料控除の申告が行われますが、この保険料控除の申告のとき、国民年金の保険料の申告も忘れずに記載してください。

国民年金の保険料は、給与から差し引かれていないので、うっかりしがちです。次の金額の中から、あてはまる額を申告書の「社会保険料控除」欄に書いてください。

定額保険料	期別納付	56,310円	(56年1月～57年1月)
	1年前納	52,700円	(56年4月～57年3月)
附加保険料	期別納付	61,510円	(56年1月～57年1月)
	1年前納	57,380円	(56年4月～57年3月)
農業者年金	保険料は次のとおりです。来年度の確定申告のときに記入してください。		
○納付保険料	111,430円		
	(内訳)	農業者年金保険料 49,920円	
		国民年金附加保険料 61,510円	

影響の大きい保険料の未納

いま上田市では、国民年金の「保険料の未納」をなくすために、専任の徴収員が毎日、未納となっている人のお宅を訪問して、保険料の納付を促進しています。事情によっては、保険料の申請免除（申請して、保険料の納付を免除してもらう制度）のご相談なども受けています。ご相談くださるとともに、保険料の完納にご協力をお願いします。

未納はその人の不利益 国民年金の保険料を未納にしておくと、未納となっている人が交通事故などにあって障害を受けたときに「障害年金」をもらうことができない、という支障が出てしまいます。また、一家の柱である父親が突然なくなった、という不幸なとき、国民年金に加入している母親が、保険料を未納にしていたばかりに、国民年金の「母子年金」を受けることができなかった、という悲しい例が、市内にも出ています。

未納は市の事業に響く 国民年金の保険料を未納にしておくと「いざ」というとき、本人が救われないだけでなく、保険料の未納は上田市の事業にも影響してきます。

上田市では、市民の皆さんの希望をもとに、市民生活を向上させ豊かな上田市とするための事業を計画し、いろいろの施設を建設します。この事業を推し進めるために必要な多額の費用を、国の各種制度から借金をしますが、その一つに「国民年金積立金還元融資」があります。

国民年金に加入している人たちが納めた「保険料」を積立て、運用して将来の国民年金の給付（支払い）の「根」をこやしていくために、種々の方法が考えられており、市町村の希望に応じて融資が行われています。上田市でも、この融資を受けて、報恩寮の整備、自然運動公園の建設、校庭の夜間照明施設、保育園の建設など福祉施設、厚生施設の整備が進められています。

納まり具合がカギ この融資を利用する市町村が全国で数多くあるので、国では、その市町村の国民年金の保険料の納まり具合（「検認率」といいます）によって、融資を認める、認めないの判断をすることになっています。検認率が基準より低いところは、融資を認めない、ということです。

未納が増えれば検認率低下 保険料が完納されれば、皆さんの国民年金を受け取るための必要年数が満たされていくと同時に、検認率も上がります。反対に保険料の未納は、必要年数の不足につながり、未納者が多いと、検認率が低くなります。そして基準を割ってしまうと、上田市は国民年金の還元融資を受けることができなくなって、必要な施設もできないことになります。

現在の、そして将来の自分と家族の生活を保障するためにも、また私たちが生活している上田市政の円滑な発展のためにも、保険料は各納期ごとに「完納」されるようご協力をお願いします。

ポイント5

生活の利便も

考えましょう

敷地は、上下水道、ガス、電気、電話などが引き込みやすい位置にあるか確かめたいものです。近くまできていないと、大がかりな工事が必要になったり余分な費用をかけることになります。

また、生活上の利便を考えると、商店街、学校、医院、駅、公園などの公共施設や利便施設などが近くにあることが理想的といえます。

ポイント6

周辺環境との

調和も大切です

快適な生活を営むためには、住環境の充実が大切です。特に、緑地や大気の清浄度は、健康保持などに大きく左右します。

騒音、ばい煙などの公害の影響はないか、また、眺望や景観なども考慮に入れたいものです。

その他、隣接地の利用状態や将来にわたって良好な住宅地として確保でき得るかなども検討していただきたいと思います。

健康食品の

購入契約は慎重に！

(上田消費生活センター ☎278517
生活環境課生活係 ☎24100内線301)

最近、健康食品に関する苦情や相談がふえています。

健康食品は、成分に特徴があるため健康の増進を期待させたり、形態が薬に似ているため効果や効能を期待しがちですが、有効性、副作用、成分、用法など厳しいチェックを受けた薬と違い、「栄養補給」「健康維持」以外の効能をうたうことはできません。

ところが、訪問販売などの場合、万病に効くような売られ方をする傾向があるようです。なかには、体に合わない場合や、病弱の人や高齢者が病状を悪化させてしまった事例もあります。また、価格が非常に高いことも、問題をおこす

原因となっています。

勧誘を受けたときは、契約を急がず家族で相談をしたり、ときには、かかりつけの医師の意見を聞くなどして、後でトラブルが起きないように、じゅうぶん注意しましょう。

※ 健康食品は、訪問販売法の指定商品で、クーリング・オフ制度が適用されますから、契約した日を含めて、四日以内なら、無条件で解約できます。

ただし、使用してしまったり、商品を受け取ったときに金額を支払った場合には、この制度は適用されません。

お知らせ



「第1回躍進する上田の工業展」が、11月21日から23日まで松尾町通りの進和ビルで開かれ、7,600人の見物客でにぎわいました。この工業展は、「市民に市内の企業やその製品を知ってもらおう」と、市や上田商工会議所などの主催で、市内の44社と8団体が自社製品などを出品して開いたものです。

農地の小作料

新しい標準小作料

を参考に

農業委員会事務局
☎2241000内線337
有線20761

昭和五十六年から、標準小作料の額が変わりました。この標準小作料は、貸し手と借り手の両者が小作料を決める際の目安として、農業委員会が法に基づいて定めているものです。

また、昨年の九月をもって小作料の統制が廃止となり、昭和四十五年以前から貸し借りをしている農地の小作料についても、標準小作料に準じて貸し手と借り手の両

者の協議によって決められること

上田市標準小作料 (56年3月28日改定) (10a当り 年間)

農地区分	標準額 (円)	備 考
田	1 27,500	水 稲 600kg (道、水路条件良好田)
	2 26,000	" 580kg
	3 24,000	" 560kg
	4 20,000	" 520kg
	5 15,000	" 480kg
畑	1 13,000	普通畑 上
	2 9,000	" 中
	3 6,000	" 下

水道管にも 冬仕度を

水道局工務課
☎2241000内線512

あなたの家庭では、「水道管が凍って水が出ない」など、冬の寒波で水道が使えず困ったことはありませんか。

今年の冬は、そのようなことがないよう、水道管の冬仕度を早目に行ってください。

▽特に注意する点は：

①北向きのところ、風あたりの強いところ、家の外にある水道は注意しましょう。

②電熱帯の電気は忘れずに。

③不凍栓は、毎日忘れずに操作しましょう。

④メーターボックスも、ボロ布かスチロロールで保温してください。

▽破裂して水が吹き出したら：

①止水栓（メーターボックス内に

ある）で水を止める。

②止水栓がない時は、破裂した部分に布、ゴムテープなどをしっかりと巻きつけ、針金かヒモでしばってください。その後、水道局または指定工事店へ修理の依頼をしてください。

▽凍って水が出ない時は：

凍った部分にきれいなタオルや布をかぶせ、その上からゆっくりとお湯をかけて解かしてください。

働く婦人の家

総合作品展を

開催します

働く婦人の家
☎272988

働く婦人の家では、婦人教室で受講生が習得した作品の展示会を開催します。皆さん、大勢ご来場ください。

と き：十二月十一日(金)から十三日(日)午前九時から午後九時(ただし、十三日は午後五時まで)

ところ：働く婦人の家
展示品：てまり、フラワーデザイン、和裁、手編、藤編、七宝焼、

生花、木彫、洋裁リフォーム、毛筆、機械編

山本鼎記念館で

版画洋画教室作品展

山本鼎記念館
☎22693

山本鼎記念館・美術教室では、版画・洋画受講生による「第十一回版画洋画教室作品展」を次の要領で行います。大勢の皆さん、ご来場ください。

と き：十二月十一日(金)から十四日(月)午前九時から午後四時(ただし、十四日は午後三時まで)
ところ：山本鼎記念館一階展示室
作品数：約五十点

ギター・マンドリン

クラブ員を募集

勤労青少年ホーム
☎227117

あなたもギター、マンドリンによる、合奏のすばらしさを味わってみませんか。音楽に興味のある方ならば、初心者も大歓迎です。希望者は、勤労青少年ホームにご連絡ください。

練習日：毎週木曜日の午後六時三十分から八時三十分
練習場所：勤労青少年ホーム

災害復旧資金の

融資あつせんと

利子補給も

管理課庶務係

☎224100 内線342
有線②0741

市は、七月の集中豪雨と八月の台風十五号で建築物などに被害を受けた方、復旧資金のあつせんと利子補給を実施することになりました。これは今年の七月一日にさかのぼり実施します。

災害により復旧工事資金などのあつせんを希望される方は、管理課庶務係までご相談ください。

木村さんから絵画一点ご寄付

このたび木村文厚さん(中央3)から、山本鼎記念館にと、絵画一点(林 倭衛作・油彩画20号)をご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。

着物着付教室の

受講生を募集

勤労青少年ホーム

☎227117

勤労青少年ホームでは、働く二十九歳までの女性を対象に、次により着物着付教室の受講生を募集しています。希望者は、来館のうえ受講料を添えて、お申し込みください。

期 間：一月から三月までの毎週で、水曜日コースと木曜日コースがあります。

定 員：各コース十二名

受講料：二千元(三か月分)

身障福祉セミナーに

ご参加を

勤労青少年ホーム

☎227117

今年には国際障害者年です。勤労青少年ホームでは、国際障害者年にちなみ、次のとおり「身障福祉セミナー」を開講します。

同セミナーの内容は、長野大学の橋本先生や市の福祉事務所で福祉の仕事に携わっている職員の講

演などを予定しています。また、参加された方々の意見交換を通して、みんなで身障福祉を考える講座にしたいと思っています。

大勢の皆さん、ご参加ください。

と き

十二月四日(金)、十一日(金)、十八日(金)、いずれも午後六時三十分から八時三十分

と ころ

勤労青少年ホーム講習室

講座内容

▽第一回(十二月四日)

身体障害者福祉法をやさしく学ぼう(身体障害者対策基本法、身体障害者雇用促進法を含む)

▽第二回(十二月十一日)

上田市の身体障害者福祉施策を学ぼう(市の各種施策の現況について担当福祉司による講演)

▽第三回(十二月十八日)

地域の福祉団体の活動を学ぼう(社会福祉協議会や身体障害者福祉協会について、やさしい手話を学ぼう)

職業訓練指導員の

資格講習

上小高等職業訓練校

☎22666

上小高等職業訓練校では、次の

要領で職業訓練指導員の資格講習を行います。

受講資格：一級技能士検定合格者

または同一職種で経験十五年以上の人(経歴証明書が必要)

受講期日：昭和五十七年二月一日(月)から同月六日(土)(最終日に試験があります)

定 員：五十名

申込期日：昭和五十七年一月十一日から同月十八日まで(定員になり次第締め切ります)

その他：受講申請書は当校にあります。

人権相談所を

開設します

十二月四日(金)から十日(木)までは人権週間です。

世界人権宣言が、昭和二十三年十二月十日に第三回国連総会で採択されてから、今年は三十三年目になります。人権週間は、この日を記念して、日本中の人々が人権の大切さを認識するために設けられた週間です。

私たちは、お互いの人権を守ることに、明るく住みよい幸福な社会生活を築くことができます。

皆さんが、日常生活において万人権を侵されたと思ったら泣き寝入りしないで、法務局やお近くの

人権擁護委員会にご相談ください。

今年も人権週間で、次のとおり

特設人権相談所(無料)が開設されます。家庭問題、借地借家、同和問題、交通事故、公害などでお困りの方は、秘密を固く守りますのでお気軽にご利用ください。

と き・と ころ

十二月四日(金)：上野が丘公民館
十二月八日(火)：塩田公民館

時間はいずれも午前十時から午後三時までです。

一日生活教室に

ご参加を

上田消費生活センター

☎250998

戦後の社会経済の発展は、女性の環境や意識に大きな変化をもたらしています。

今月の一日常生活教室は、女性の生き方についての講演です。おでかけください。

と き：十二月十一日(金)午後一時から三時

と ころ：上田消費生活センター教室

テーマ：「これからの女性の生き方」

講師：日本経済新聞社・内田英夫さん

年賀状は

12月20日

までに

あくやみ

(十月三十一日現在)

次の皆さんがなくなりました。
つつしんでこめい福をお祈りいた
します。

長谷川虎次郎さん 西野竹 七九
滝沢たかしさん 西前山 八三
滝沢保治さん
(常磐城五丁目) 城北 六一
神崎広吉さん 新田 五八
大沢伝吉さん 東前山 七三
滝沢照子さん 上青木 七一
小出小太郎さん 中吉田 五八
高橋茂広さん 川辺町 七二
下川い志さん 小牧 七八
小笠原せいさん 下吉田 七七
塚田元次郎さん 金井 七七

滝沢百合さん	手塚 七二	山口としよさん	築地 七二
佐野よしさん	林之郷 八二	坂下貞明さん	倉升 八三
吉久賢一さん	岩門 四八	青木架婆雄さん	長島 八五
柳沢清子さん		滝沢憲一さん	大屋 八四
(中央三丁目)	原町 四四	柳沢きんさん	
河西宇一郎さん	長島 七七	(中央六丁目)	愛宕町 九四
若林友意さん	倉升 七九	斎藤賢三さん	三好町 六五
小山いそのさん	西前山 七二	金井たつさん	大久保 七七
手塚のぶさん		原きくさん	千曲町 七六
(常磐城一丁目)	西脇 八五	大塚きちさん	大日木 七六
山田は那さん	上手 七八	小坂井治子さん	川辺町 三二
今井やいさん	諏訪形 九三	武井るいさん	大屋 八五
竹内虎吉さん		戸谷かめのさん	院内 八三
(中央二丁目)	本町 八五	和田福太郎さん	石神 八三
池田孝之さん	伊勢山 七六	堀込義雄さん	上青木 八四
宮下利英さん		安田繁雄さん	矢沢 四〇
(緑が丘三丁目)	城北 七八	北沢架婆幸さん	大屋 四二
坂井みち子さん	院内 七六	出崎ともさん	川辺町 七四
岡野夏見さん	小泉 八四	田中鈴枝さん	西野竹 六九
西沢昭一郎さん	倉升 四九	窪田登喜雄さん	千曲町 四四
森川 恵さん		堀内福重さん	岡 八二
(天神三丁目)	泉平 七一	田村ゆきさん	
小林清子さん	秋和 四五	(中央一丁目)	鷹匠町 六七
宮本静麻さん	下之条 九四	甲田武夫さん	五加 三八
笠井曾代さん	上室賀 七九	上野和樹さん	半過 二
小坂井久子さん	中之条 五四	林 志けをさん	
渡辺義春さん		(大手一丁目)	大手町 八五
(天神四丁目)	南天神町 五九	松尾 好さん	
宮崎すいさん	保野 八〇	(常磐城二丁目)	新町 八七
成沢はつさん	下之郷 七六	宮島与喜美さん	
関 徳次郎さん	倉升 八〇	(緑が丘一丁目)	新屋 六九
関 晴美さん		古川カツさん	中之条 八三
(中央北一丁目)	新田 六六	長岡広太郎さん	中村 四七
平下光子さん	上塩尻 六一	宮崎喜代子さん	小泉 五九

贈らない もらわない 求めない

公職選挙法では、選挙に金がかからないように、また、政治や選挙が金品で汚されないように政治家や候補者は次のような寄附をしたり、選挙人は候補者・政治家に寄附を求めたりすることを禁止しています。

結婚祝、出産祝などにお金や品物を贈ること。

祝酒やお弁当を町内会の集まりなどに差し入れること。

お歳暮など季節の贈り物をする。

花輪を開店祝などに届けたり葬式に供花を贈ること。

おみやげや食事を選挙区からの陳情者に出すこと。



寄附のお金や品物を、お祭りや団体旅行にわたすこと。
賄別のお金や品物を旅行に行く人にわたすこと。



選挙管理委員会

市民憲章

上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人とが調和した、住みよいまちです。わたくしたち市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
- 一、からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまちにします。
- 一、人々の善意をとうとび、あたたかい心がふれあうまちにします。
- 一、産業を伸ばし、働くよろこびを大切にします、活気にみちたまちにします。
- 一、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。